

議員全員協議会

日 時	令和 4 年 10 月 17 日（月）閉会中	8 時 55 分 開会 10 時 51 分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 原口康之 11 番 大井俊彦 12 番 太田佳晴	
	13 番 中野康子 14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 福祉こども部長、子ども子育て課長、幼保支援係長、 情報交流課長、産業経済部長、商工観光課長	
傍 聴	静岡新聞、一般 1 名	

署名 議長

[午前 8時55分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、おはようございます。ちょっと定刻より早いですけれども、皆さんお集まりですので、ただいまから、議員全員協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

まず最初に、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。今日は、台風15号の災害復旧の関係から4点ほど、私のほうから報告をさせていただきたいということで、お願いいたします。

なお、昨日は秋本番ということで、スポーツ、文化、芸術の秋の到来ということで、各地区ではスポーツの大会とか文化・芸術の発表会なども行われておりました。

田沼意次侯の物語も、昨日、一昨日ということで菊川のアエルで講演されましたけれども、顕彰活動には本当に十分な活動と申しますか、応援になったというふうに思っていますし、たくさんさんの大河ドラマ化の署名もいただきまして、本当に感謝しているところでございます。今後、田沼意次侯物語は、各地域でもやれるというようなお話も伺いましたので、そういったことも含めて、今後、対応していきたいなと思っております。

それでは、最初にですね台風15号による災害復旧事業費の予算措置についてということで報告をさせていただきます。

このたびの台風15号による災害復旧事業につきましては、先の常任委員会協議会費において、各担当課から被災状況等の報告を行ったところでございますが、これらの復旧事業のうち緊急に措置すべき経費について、一般会計予算の今年度8回目となる総額2億256万円の補正予算を編成いたしまして、10月5日付で専決処分を実施いたしました。この補正の財源につきましては、災害復旧事業債と繰越金を計上したもので、詳細につきましては、11月定例会において専決処分に係る報告を行い、承認をお願いする予定であります。また、国の補助事業に伴う復旧事業費につきましては、11月定例会に通常の補正予算として提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

この案件については以上でございます。

では、引き続きまして、学校法人榛原学園に対する子ども・子育て支援法に基づく勧告について報告をさせていただきます。資料1をご覧くださいながら、ご説明させていただきたいと思

ます。

幼保連携型認定こども園「川崎幼稚園」の施設運営につきまして、経営者である学校法人榛原学園に対し、先週10月14日、金曜日、改善の勧告を行いましたので報告いたします。

勧告につきましては、県の特別指導監査と合同で実施した市の監査によるものでありまして、県の改善勧告と同様の内容となっております。

勧告の前文では、9月9日から10月13日までの間に行われました監査で川崎幼稚園において、牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に抵触し、改善を要する事実が認められたこと。これによりまして、運営の改善を勧告することといたしました。

そして、改善勧告につきましては、速やかに理事会において協議の上、改善の措置を講じ、指定する期日までに書面で報告することとしております。さらに改善が図られない場合や報告がない場合には、法に基づく改善命令や確認の取消し等の措置を取る場合があることを申し添えております。

具体的には、1として条例及び教育・保育要領に抵触する事実に基づきまして、2の勧告事項に示した事項といたしまして、(1)として、安全管理に関する役割を明確にした組織体制の構築。二つ目として、安全な送迎バス運行体制の確保。三つ目として、登降園に係るルールを作成及び職員への周知徹底。四点目といたしまして、危険等発生時対処要領及び各種マニュアルの定期的な見直しと実践的な職員研修の実施。五つ目として、保護者との連絡体制の再構築について勧告を行っております。

榛原学園は、今回の事故によりまして、ご遺族はもちろんのこと、社会に大きな悲しみと憤りを広げ、幼児教育・保育の信頼を失墜させました。勧告に基づく運営の改善に取り組み、遺族や保護者、市民に対して真摯な姿勢で信頼回復に努めることで、今後は、命を預かる、育む、本来の教育・保育の基本に立ち返り、このような事故を起こさない、安心安全の教育・保育を行っていただきたいと切に願っております。

条例及び教育・保育要領に抵触する事実と勧告事項につきましては、担当から詳細を報告させていただきます。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

勧告について報告いたします。前文につきましては、市長から報告がありましたので、私からは、1、条例及び教育保育要領に抵触する事実からとさせていただきます。

では、1、条例及び教育保育要領に抵触する事実について報告いたします。

(1) ですが、事故防止及び安全対策に係る事項になります。

アです。園では安全管理に関するルールづくりを行っておらず、園長は園児の安全確保のための組織的な取組の責務を果たしているとは言えない。

イ、園では、送迎バスの運行に係るマニュアルを整備しておらず、バス利用園児の安全が確保されていない。

ウ、園では、登降園管理に係るルールが文書等で明確にされておらず、組織として統一した登降園管理の仕組みが構築されていない。

エ、園では、危険等発生時対処要領は作成されているが、保育に直接携わる職員は、その内容を承知していない。一部のマニュアルは周知や定期的な見直しが行われているが、その他のマニュアルは見直しされておらず、これらを活用した実践的な職員研修も実施されていない。

次に、(2) 保護者との連絡体制に係る事項になります。

欠席連絡がなく当園していない園児について、いつ、誰が、保護者に連絡確認するかというルールが明確に定められていない。また、保護者との連絡の有無のチェックもされていない。これらの事項に基づきまして、2、勧告事項に示してあります勧告を行いました。

勧告の内容です。(1) 安全管理に関する役割を明確にした組織体制の構築。園児死亡事故に係る発生原因と責務の所在を明確にした上で、全ての職員の役職に応じた安全管理の役割の明確化、相互に連携し適切な対応ができる組織体制の整備、ルールやマニュアルを再点検し書面により明確にした上で職員に定期的に周知し、新たに判明した改善点はその都度マニュアルに反映させること。

(2) です。安全な送迎バス運行体制の確保。送迎バスの運行を再開するに当たっては、運転手及び乗務員に限らず、関係する職員の役割や安全確認手順の明確化、運転手等が臨時の場合の運行体制、降車時の園児の引渡しや保護者への連絡確認を含めた送迎バス運行に係るマニュアルの作成、関係する職員が内容を把握するよう周知徹底して運行体制を整えること。なお、作成するマニュアルは、今後、市が協力して県が策定する教育・保育施設における児童の車両送迎に係る安全管理指針の内容を踏まえるものとする。

(3) 登降園に係るルールの作成と職員への周知徹底。出欠確認や保護者への確認方法など統一的なルールを書面により明確化し、全ての職員への周知徹底。全ての園児の登降園状況の情報を取りまとめる責任者を定め、欠席情報や欠席未確定園児の保護者への連絡の最終確認など園児の登降園情報を管理すること。

(4) 危険等発生時対処要領及び各種マニュアルの定期的な見直しと実践的な職員研修の実施。危険等発生時対処要領及び各種マニュアルにおいて、職員会議や園内研修など職員間での意見交換や検討する場を設け、周知と定期的な見直しを行うこと。また、新たに判明した改善点は、その都度要領等各種マニュアルに反映させ、重大事故が発生しやすい場面を想定した実践的な研修を計画的に行うこと。

(5) 保護者と連絡体制の再構築。保護者へ連絡確認すべき点のルール及びチェック体制を書面により明確にした上で職員に周知することとなっております。

この勧告に対する報告期限は、勧告事項の(1) (3) (5)は10月28日、(2)と(4)につきましては11月11日としております。

以上となります。

○議長（植田博巳君）

今、報告にありました台風15号に関連する予算措置、それから学校法人榛原学園に対する子ども・子育て支援法に基づく勧告について、この2件についてご質問をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

木村議員。

○6番（木村正利君）

確認なんですけど、前回の市長報告のときで、いろいろ他園の19施設について調査を行ったというご報告をいただきました。そのときに、全てのところで、19のところで行っているとかご報告を受けたんですが、1点ちょっと気になるところが、これから今、職員を含めてかなり大変な状況でやっている中で、書面通知で出すというような、この対策が果たして、今、いっぱいいっぱいやっているところが、このルールを決めるということは本当にいいことだと思っているんですが、実際、今この問題についてのやり方で、またハード面で、こういったところの書面で書いたりというところが実質的に川崎幼稚園だけではなくして、牧之原のこれだけ起こってしまったということを踏まえたときに、書面でいろんなものをチェックリストしていくというのはちょっとどうかなと私は感じるんです。

ある意味いろんな中で、もうちょっと端的にポイントを絞った形の中で、アプリを使ったやり方とか、今、デジタルトランスフォーメーションと言っているので、書面で書いたものを今度チェックして、それをどういうふうに生かすかというのが、これから本当に、もうちょっとやり方についてご検討されたほうがいいかなと。形上のところのチェックというのはいいんですが、この川崎幼稚園だけではなくて、全市のいろんな施設についてのところを踏まえた形で考えていただけたほうが、ちょっとどうかなというような感じですが、そこら辺についていかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

今回、この勧告によりまして、書面で回答を求めているわけなんですけれども、こちらについては、あくまでも川崎幼稚園に対する今回の事故の対応ということで、どのような対応を取るかというようなものを書面で求めているというような形になります。

市内の全保育施設等で、これから安全等マニュアルの中で見直しをかけながらやっていくかと思えますけれども、確認すべき点は、やはり書類的なものというか、名簿的なものでチェックしていったりとか、アプリ等を活用してチェックしていったりとかというような形にはなるかと思えますけれども、今回の通知に当たっては、川崎幼稚園に、これからどうしていくんだよというようなことを決めていただいて、それを実施したということで書面での提出を求めると、そのような形で考えているところです。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

すみ分けした中で書面でしていただけるということは理解できました。

いずれにしても、ほかの園では、こういった事故は起きていなかったものですから、いろんなところの中で、いろんな縛りを大きくすることによって、それがかえって負担になってヒューマンエラーが起きないような形というのは、そのところが一番大切かなと、私は感じるものからです。

川崎幼稚園は当然、これから直していただかなきゃならないんですが、全園にとっても、市として、そのところを、すぐやれというわけではありませんが、そのところの根本に立ち返った中で進めていっていただかないと、ぎゅうぎゅうになって、なかなかやっぱりこれだというのが出てくるようなことをちょっと感じたものですから、そこら辺を確認させていただきましたので、前回のところの他園のところ、チェックした中でよかったと、こういう形になっているから運営ができているというのは、ぜひ逆に川崎幼稚園のほうにも取り込んでいただいて、そこら辺を水平展開していただければ、いろんな意味で本音の部分が見えてくるかなとを感じるものですから、子供さんと保母の方をやっていくということで考えていただければなど、私からの意見です。

以上です。

○議長（植田博巳君）

すみません、木村議員、今のご意見は、今、榛原学園が大変な状況にあるので、こういう書面で縛りをつけるのはいかがかと、そういう意見ですか。

○6番（木村正利君）

そうではないんですが、全体的に流れとしてご報告をいただいた中で、その縛りというか榛原学園についてのところはいいんですが、これも当然チェック体制という中では、ここだけの問題じゃないと、私は捉えたものですから、チェック体制がほかの園についても、この園だけではないと思うんですね。牧之原市全体で、こういうリスクがあったということの中で、そのところも重々考えていただいたやり方のほうがいいかなと思ったものですから、そういう意見です。

○議長（植田博巳君）

基本的にこれは、榛原学園のこういった悲惨な事故を受けて、こういうチェック体制を特別監査をしたという中で、やはりマニュアルづくり、ここに書いてある項目について、しっかりやって、その内容を確認したいと。それで、今後こういうことがないようにということですから、こういう形で書面でやるのが通例で必要なことではないかなと、私は思いますけれども。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

書面で重荷をかけるとかということというよりも、基本なんですよ。人の命を預かっているんです。それをきちんと書面で詳細を決めるのは当たり前なこと、それを読み込んで、それで

ここでも指摘しているように、研修をして、常に読んでいろじゃなくて、頭の中にこれくらいは当然叩き込んでおくのは当たり前のことなんですね。これが書いていないから、ないからとかいうことで中途半端なものにしたら、逆に何もならないんですね。ですから、ここまで細かくやっているんです。そこはご認識をいただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

今までの逆にチェック体制の中で市としても、そこら辺のマニュアルづくりって、ほかの園でも認定してきた中で、こういった問題が起こったというのは、あり得ないことなんです、自分としてもね。やっぱりそこら辺のところはあって当然しかるべきというのは、チェックしなきゃならない、最低限ね。それは理解しているつもりでいますので、ちょっと言い方があれだったんですが、ここだけじゃなくて、それがいろんなところで全体の見直しというのは、やっぱり必要じゃないかなと思ったものですから、そこら辺をよく考えていただければなと思って意見しました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにごいませんか。

名波議員

○4番（名波和昌君）

榛原学園の関係で3点ほどお聞きします。

まず、この内容を拝見してですね、昨年の福岡の事故以来、榛原学園では何も対応してなかったということで非常に残念に思います。ただ、今回こういう勧告を出されたということの中で、文言が結構、周知するとか周知徹底という言葉が結構使われているんですが、この周知する、周知徹底するというのは、方策を先方に委ねるのか、行政側でこういう形で周知徹底するというふうに指定していくのか、その辺がどちらなのかなというところ。

それから、4番にある職員研修。やはりいくらいルールをつくったとしても、それを実践する職員がやらないと、何もただの紙切れになってしまうと思うんです。時間も結構必要だと思いますが、この4番に対する報告期限が11月11日になっているということで、もっと早く、こういうところはやらせるべきではないかなという気がしました。

あとは、報告に対するチェック、行政側でのチェックをどういうタイミングでやられていくのかというところと、榛原学園に対する勧告なんですが、榛原学園が運営されている、今どうなったかちょっと分からないんですが、静波保育園、それから細江も同様なことを指示されるのか。その辺についてお聞かせください。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

こちらのほう、勧告の中で周知をさせるというのは、基本的に職員に対して周知をさせる。職員が共通認識としてルール、マニュアル等を理解していくといったような記載になっているかと思えます。したがって、こういった点につきましては、周知徹底は園の責任でやっていただくという形になると考えています。

それから、研修のほうにつきましては、報告期限が11日というふうになっていますけれども、こちらのほう、ある程度の研修を準備して、それでやっていただく、職員等でやっていただくというような形を考えると、県としても、市としても、1か月程度の期間が必要ではないかということで11月11日という形とさせていただいております。

あと、報告のチェックですけれども、こちらのほう報告が来次第、チェックしていく形にはなるかとは思いますが、内容が県と同様となっておりますので、県のほうと調整を取りながらやっていきたいと考えております。細かな日程等については、まだ決まっているというわけはありません。

それから、静波と細江の両園に対して同様の内容のものを出すかと、勧告を出すかということですが、こちらにつきましては、前文にもありましたけれども、9月9日から10月13日に行いました川崎幼稚園に対する特別監査によって発出された勧告となりますので、同様の内容の勧告という形での静波、細江への発出というものは考えていないといったところです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

とにかく周知徹底というところは、どういう形でやるかというのは、行政の皆さんの側でもしっかりチェックしていただきたいと思えます。

それから、先ほども申し上げましたように、ルールがあっても、それを実践する職員の方々がどこまで意識を持っているか、実践的な、ここにも重大事故の発生しやすい場面を想定した研修計画という言葉もあるように、防災訓練等もそうなんです、そういうことを確実にできる体制ができているかどうかという、そういったチェックも引き続きやっていただきたいと思えます。

静波、細江については、対象にはなっていないとは思いますが、園児の登園等の内容については、これと併せて、ぜひまた行政側でも、実態がどうであったかということ調べていただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

園児の登園等の調査の関係ですけれども、こちらにつきましては、過日行いました立入調査で園児の登園確認及び無断欠席の保護者への連絡等、確認させていただいたところ、他園では適切

に行われているというようなことが確認できておりますので、報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

まず、市長にお伺いしたいんですけど、改善勧告があった翌日の新聞を読みましたら、記者会見で市長は「これで終わったとは考えていない」という、こういったコメントが載っていたんですけども、この市長の意図するところは、どのようなところかということなんですけど、改善の勧告に基づく、今、5点ですか、これを指しているのか。それとは違う考え方から、こういったコメントをしたのか、そこをまず確認したいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

勧告を出したから、相手方が、この学園側が、この勧告を受けて、それに対する報告をしました。これで今回のこの事件といいますか、事故が終わったという解釈では困りますよと。これは未来永劫ずっと背負っていかなくてはならないことである。道義的責任も含めてです。これからが再スタートという意味で、終わりではない。終わりはないと。そういう意味であります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、あくまでも今後の心構えということで、具体的に何をということは、今のところ持っていないということですか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど来、同僚議員から出ております、今後、この勧告に基づいて、どのようにこの法人が対処しているか。着実に、忠実に、この勧告を守っているか。そういった運用ができているか。これはしっかりと、我々、県も含めて市もチェック体制をしっかりと行わなくては行けないと、そういう意味であります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それは当然のことながら、しっかりやっていてもらいたいんですけど、我々議会の立場からいくと、我々は基本的には、今回の事故で川崎幼稚園がどうこうという、これは我々のある意味権限はないと思います。我々は市に対して、しっかりとこう言ったことのないようにただしてい

くのが、やはり我々議会の当然の使命だと思いますけど、そういった観点から考えたとき、静波保育園を公設民営保育所の民間移管ということで、2年前に我々議会で上げられて議会在認めていきました。そのときに、やはり我々がそれを判断する材料というのは、民間移管審査委員会の皆さんが審査した、その7人の審査員の採点表が当時のものがあるんですけども、それに基づいてしっかりやられたということ判断して、我々議会在認める。でも、指定管理のときの3園目は議会在否決して、指定管理にはならなかったんですけども、そのときも多分同じだったと思うんです。その資料は手元にはないんですけども。

そのときも同じように、危機管理、安全管理に関しても、こういった調べが出て、大丈夫ですよということで、我々議会在認める。今回の件も、こういった事故が起こって、起こって初めて調べたら、今回勧告がなされたように、とんでもない状況が浮き彫りになってきた。

だから、今後の指定管理も含めて、いずれ民営化という問題が出てくるときに、こういった選定の在り方というの、やはり考えなきゃいけないと思うんです。我々議会在も、こういったことは絶対にないようにしっかり認めた上で、それを認めるということが大事なものですから、その基本的なところも、この件を境に考えていただきたいなとすごく思うんです。我々にもしっかりと材料を与えてもらいたいんですけども、そういった観点から考えたときに、今後についてはどのように考えますでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

太田議員のご意見のとおりと私も再認識といたしますか、考え方を改めなくてはいけないというふうに思っております。これまでは、ここまで細かい内容まで踏み込んで、いわゆる審査委員会も審査していないというふうに私は思っておりますので、そういった意味では、審査の在り方、内容、それから委員も含めて再構築する必要があるし、内容もしっかりと深掘りをする。今回特別監査でやった以上の内容をチェックする必要があるというふうに思います。それぐらい慎重に行っていかななくてはいけないというのを、今回、改めて再認識をいたしましたので、私の考えといたしましては、そういう考えでございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

市長が、そういう考えで進んでくれれば、非常に議会としてもありがたいと思うし、過去を振り返ってみますと、たしか指定管理のときだったと思うんですけど、当時、市長から言われたことがあります。それは、反対をするときに、何で選定委員会が選んだものを反対するんだというようなことを言われたんです。それは、そういった情報が流れて、私、地元の区長さんからも、何で選定委員が選んだものを反対するんだと言われたことがありますけれども、まさにそれがこういったことへある意味結びつくようなことにもなりかねないものですから、そこは勇気を持っ

て、我々も判断しなければいけないんですけれども、その判断材料たる基を、今、市長が言われたように、しっかりと今後、これだけじゃなくて、ほかの件のことでも、いま一度その在り方というものを考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

今回、勧告に当たって国の要領あるいは市の条例へ抵触した事実が、ここに書かれておりますけれども、この事実をはじめ、抵触したという表現になってはいますけれども、どの程度の抵触かなというふうに自分は思っていたんですけれども、ひどいものだなというふうに思うし、この抵触した事実を見れば、今回の事件は起こるべくして起こったなというふうな感想です、私は。

そういうことで今回の勧告になったわけですけれども、私はやっぱり、今、市長がおっしゃったように、今回の勧告で、はいこれで終わりですじゃなくて、その勧告した内容を当園がいかにも実践し、子供たちの安全を確保していくかということが非常に大切だなというふうに思うし、市としても、そうした勧告に基づくこれから報告書が出てくると思うんですけれども、そうした報告書の内容にいかにも市が対応しているかどうかを確認することが非常に大事なことだと私は思っていますので、その辺の、部長、これからそうした勧告に基づく園の対応状況、その辺の確認については具体的にどのように考えておりますか。

○議長（植田博巳君）

福祉こども部長。

○福祉こども部長（河原崎貞行君）

先ほど課長からも報告がありましたように、今回のこの勧告というのは、県と市と合同で行っているということですので、その内容のところのチェックも県と合わせながら対応のほうをしていきたいというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

ぜひそうしたチェックというか、その辺の市の体制も、すべからく随時やっていただきたいというふうに思いますし、川崎幼稚園だけではなくして、市の全ての幼稚園、保育園に対しても、こうした同じようなことが起きないように、今回の勧告を重く見て、市内の子供たちの安全確保について、ぜひしっかりとした対応を市として、市長、お願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の勧告というものは、非常に重たいものなんですね。ですので、私はやっぱり学校法人榛原学園は、先ほども申しましたように、多くの市民、4万3,000人の市民はもとより、日本全国

の社会を悲しみのどん底に陥れたし、それから憤りを与えた事件ですよ。絶対にあってはならない。そこを本当に重く受け止めて、私は道義的責任も含めて、これからこの勧告書を重く受け止めて、これをいかに実行していくか。単なる紙切れだと思ってほしくないです。それが、私は「これで終わりでない」と言った意味なんです。そこをしっかりと責任を果たすことが、これからの彼らにおける使命ですので、その意識改革からまずやっていかないと、変わらないと思うんですね。そこも含めて、これから県及び市では、しっかりとその監査体制といいますか、チェック体制、抜き打ちの検査等も含めてやる必要があると私は思っております。さらには、この法律も含め、条例も含め、もっと厳しいものにする必要もあるんじゃないかというのも含めて、私が今回、この事件を基に感じたところでございます。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

直接勧告についてのことではありませんけれども、静波と細江の保育園、この運営について、これまで榛原学園から市が引き取って社会福祉事業団で運営させるというようなことで聞いているわけなんですけれども、しかし、榛原学園の弁護士の認識でいくと、そういうことではないということで、どうも市と榛原学園との理解の仕方が違うのではないかというふうに思うんですけど、その点はどのようになっているのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

この案件について、私は先月かな、全協でも少し考え方を述べさせていただきました。まだこれからのことで決定事項ではないということで、幾つかのやり方がある中で、例えば、公設公営に戻すとか、あるいは社福でやるというのもありでしょうし、あるいは改めて公募するというやり方もあるでしょうし、引き続き今の法人がやるという方法もあるかもしれません。

そういう中で、私としては、市の社福でやるのが一番いいのではないかというような、私としての考え方です。これについては、これから法人と協議を進めていく。その法人との協議、それから職員との協議、それから保護者とのお話しも含めて、そういった中で話し合いをこれからスタートするということですので、あくまでも決定事項ではないということをご理解をいただきたいというふうに思います。これから調整をしていくということでもあります。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

その結論というのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

これは相手があることですので、ゴールがいつというのは、今この段階で私のほうから言える段階ではない、状況ではないということですので、少しそこについては、これから協議をする、始めるところですので、お時間をいただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

確認しますと、運営についての体制につきましては、来年度以降も話し合いをしているという状況もあり得るといことになるのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

ですから、私としたらスピード感を持ってそれをやりたいのですが、相手がありますので、強引にやれることではないというふうに思っていますので、当然、相手の理解も必要ですし、合意をもって進めていく上においては、今の時点で期限を切れる状況にはないということでもあります。

○議長（植田博巳君）

いずれにしても、こういう大きな問題が出ましたので、やはり市としてもチェック体制を、具体的な実施計画をつくったり、また市内の他の保育園、全ての園に対して指導の徹底をして、再発防止に努めていただくようお願いしたいなと思っております。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

以上で2点の質疑は終わりました。

次に、ホストタウン事業について、お願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、ホストタウン事業、カリッサ・ムーア選手の来訪についてということで報告をさせていただきます。

資料2をご覧いただきたいと思います。

2020東京五輪サーフィン競技金メダリスト、カリッサ・ムーア選手が、今月31日、月曜日から四泊五日の日程で本市を訪れ、滞在中、子供たちとのサーフトレーニングのほか、事前合宿時は実施できなかった小学校訪問や日本文化体験など、市民との交流を深めることになっております。

11月1日、火曜日には、静波海岸に隣接した凸凹食堂で歓迎交流会を計画いたしました。議員の皆様にもご参加をいただきたく、ご案内をいたします。時間は正午から午後1時30分、昼食を

取りながら交流を深めていただくよう企画をしております、お弁当代1,000円を頂くこととしておりますので、よろしく願いいたします。

本日、議会事務局の状差しにご案内を入れさせていただきますので、詳細をご確認いただきたいと思っております。なお、出欠を10月24日月曜日までに議会事務局へ報告をくださいますようお願いを申し上げます。

カリッサ・ムーア選手招聘の詳細につきましては担当から説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

情報交流課長。

○情報交流課長（大石佳伸君）

それでは、資料に基づきまして、少し今の市長の説明を補足をさせていただきたいと思っております。

この時期になった事由、主な理由でございますけれども、今年度当初を予定しておりましたけれども、彼女が世界戦ツアーの最中であることということで断念をして、この時期になりました。世界ツアーが終わって、今年は世界第2位ということで、惜しくも準優勝ということになっておりますけれども、世界レベルの選手に来ていただくということ。

それと併せて10月11日に、やはりこれも招聘に少し課題となっておりましたけれども、ビザを取得しなければ来られないというような状況がございましたけれども、今回10月11日からビザなしの渡航がオーケーになりましたのでということで、ずっとこの期間様子を見て、すぐこのビザが必要ないという状況になれば調整をしてというような形の中でいらしておりましたので、10月末に来ていただくというような運びになった次第でございます。

この事業につきましては、2020東京でホストタウンを行った事業で、金メダリストがまた再びこのホストタウンの地へ戻ってくるということは、ほぼ例がないということで聞いておりますので、またこれをぜひ大きなニュースとして牧之原市のシティプロモーションにつなげていきたい、そんなふうに思っております。

その中で、少しストーリーがございますけれども、カリッサが、皆様ご承知のとおり、牧之原の庁舎で一宮に向かう際に「私たちは牧之原が大好きです。ビーチは美しく、皆さんとても優しくかったです。牧之原に戻る日を楽しみにしています」という言葉をメッセージを残してくれました。こちらにつきましては、テレビでもニュース番組で放映され、30万回以上のいいねを獲得するほど、日本中でも大きな話題となった出来事でございます。そのカリッサが再び牧之原市を訪れていただけるということで、本当にありがたく思っております。

そして、今回は滞在中、2020東京はバブルの中でしたので一切子供たちとの交流はできませんでしたので、ぜひそういった、サーフィンはもちろんですが、子供たち、そして市民との交流を全面的に出していきたいということで、現在カリッサとも調整、そしてカリッサも承諾をいただいているところでございます。

日時、来訪者についてはこのとおり、宿泊についても、このとおりですが、主な日程として、歓迎交流会を先ほど市長のほうから説明させていただいたものを考えているということ。

そして、勝間田小学校へ訪問して、侍ソーラン等の披露を、子供たちとの交流を予定しています。併せて3日には相良高校のサーフィンサークルと下田中学のサーフィン部が、また下田中学もこちらに来ますので、カリッサから指導をしていただくとか、そういった形で、今回三泊四日、十分時間ございますので、できるだけ市民との交流に心がけていきたいと思っております。

議員の皆様におかれましても、1日の歓迎交流会、ぜひ出席をいただけたらありがたいと思っております。

以上で説明を終了させていただきます。

○議長（植田博巳君）

この件について、質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

次に、牧之原市チャレンジビジネスコンテスト最終審査及び表彰式についてをお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、続きまして、牧之原市チャレンジビジネスコンテスト最終審査及び表彰について報告をさせていただきます。資料3をご覧くださいと思います。

今年度のスタートアップ支援制度の構築事業の一環として開催をしております牧之原市チャレンジビジネスコンテストには、国内外から91社のエントリーをいただきました。

このコンテストは、市内の産業や観光など、地域資源を活用して、自らの事業を地域とともに発展させるビジネスプランを募集したもので、エントリーされたビジネスプランを審査し、最終審査に進出する10社を決定いたしました。

このファイナリスト10社については、10月20日、木曜日、オンライン上でのプレゼンテーションに基づき審査するオープンピッチイベントを開催しますので、議員の皆様にもご覧をいただきたいと思っております。

そして、10月28日、金曜日には相良総合センター「い〜ら」を会場に、大賞や準大賞、特別賞などの受賞者の表彰式を行います。各賞のプラン紹介やファイナリストの出展などを予定しておりますので、議員の皆様にもぜひご来場をいただきたくご案内を申し上げます。

本日、議会事務局の状差しにご案内を入れさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。こちらにつきましても、出欠を10月24日、月曜日までに議会事務局へご報告をいただきますようお願いいたします。詳細につきましては担当から説明をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

表彰式と審査の内容について少し説明をさせていただきます。引き続き資料3をお願いいたします。

この概要のほうについては、先ほど市長から申し上げたとおりでございます。このビジネスコンテストでは、6月から7月までの2か月間、市内の農業や観光の活用、企業との連携などを通して、自らの事業を発展させるビジネスプランを広く全国のスタートアップから募集を行いました。

その結果、市内から6社、県内から10社、県外から65社、海外から10社の計91社から応募がございました。これを9月末までに書類審査を行いまして、地域への貢献性ですとか事業の新規性、収益性などを基準としまして、このうちから20社に絞り込みました。その後、10月上旬にクロージドピッチ審査を行いまして、最終審査に進むファイナリスト10社を選びました。10社については、そこの資料3の表にあるとおりでございます。

この最終審査、オープンピッチ審査ですけれども、オープンピッチで行うということで、審査員について短い時間でプレゼンを行うという様子でございます。このプレゼンの様子につきましては、資料に記載されておりますURL、Zoomで視聴できるようになっておりますので、よろしく申し上げます。

最終審査におきましては、6分間のプレゼンテーションと4分間の質疑で行われまして、大賞、準大賞、各特別賞を決めることとなります。ファイナリストの10社には、先ほどの表にあるとおりでございますけれども、各社とも、自社の持つ独自の技術ですとかシステムで牧之原市の産業振興であるとか福祉教育分野などに貢献する期待度が高いものとなっておりますので、ぜひ用意した会場、この4階に会場を用意いたしますけれども、この会場、またはZoomでご覧いただきたいと思っております。

また表彰式は、一番下を書いてありますけれども、10月28日に「い〜ら」で行います。ファイナリストにも会場に来ていただくよう現在交渉中でございます。表彰式では各賞の表彰とともに、ファイナリストのプランの概要の説明を行わせていただきます。また、企業の出店なども、今、依頼しているところでありますので、よろしく申し上げます。

議員の皆さんにも表彰式にもお越しいただくようご案内をさせていただきますので、ぜひご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○議長（植田博巳君）

この件に関する質問をお受けします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ものすごい興味あるというのは、素晴らしいことだと思います。これだけの、世界から牧之原のことを考えていろいろ、どんな事業が出てくるか楽しみなんですけれども、質問は、これからファイナリストも含めて選ばれた皆さんの事業を、この牧之原市にどのように実現していくかと

ということと、恐らくその選ばれた人たちだけじゃなくて、すばらしいものばかりだと思うんです。いろんな各分野にそれぞれありますけれども、どんな感じで実現は考えているんですか。

○議長（植田博巳君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

このファイナリストから大賞を選ぶ基準、それが今、この牧之原市に事業所を興していただく、事業をやっていただくという基準もありますので、そういった観点から企業を選んでいきたいというふうに思っておりますし、選んでいただきたいし、その支援については、今、スタートアップの支援制度の構築事業という中で、委託先から、どんなことをすれば定着できるかということで提案もいただく予定でおりますので、そういったことで市内のほうに事業所を構えていただくということを考えております。

また、20社、90社から、いろんなアイデアが出たものですから、こういったものを商工会のほうに、審査員の中にも商工会長がおりますので、委託先の出縄さんについては商工会の観光サービス部会の部会長でもありますので、ぜひ商工会と連携して、こういったアイデアが市内に定着するようにもっていききたいというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ちょっと言い方が変なんですけれど、正直いろいろなところから入ってくる声は、今、牧之原市ってすごい閉塞感が、こういう事件があったものですから、それもあるんですけど。その前から、牧之原市なくなっちゃうんじゃないかというような極端な話が、そんなことまで出ています。これはすごいチャンスになると思うんです。これだけの皆さんが牧之原市でということを考えてくれたというのは大きいことだし、ぜひ牧之原市も間口をしっかりと広げて、行政のいろんな縛りとかあると思うんですけれども、そこから思い切って取り払って、いいなと思うものはどんどん取り入れて牧之原市のために協力してもらえような、そういったものに結びつけていただきたいと思いますので、気合を入れてお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回は、この中には一部上場企業も何社か含まれています。それから、既に市内の企業、中小企業と事前に話をして、これから農業関係などについても連携していこうとかいうお話もされておりますので、いずれにしても、先ほど部長お答えさせていただいたように、牧之原市に何らかの形で出店といいますか、事業所を興したり、事業所を作ったり、あるいは中小企業と連携した形で取り組むというのが前提になっておりますので、グランプリに選ばれたところだけではなくて、今回手が挙がっているところというのは、それぞれおやりいただけるような環境を整えていき

いというふうに私も思っています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、市長から、いろんなどころと連携してということをおっしゃったんですけど、我々がせんだって出した総務建設委員会の提言書の中にも、マッチングということをおっしゃっています。ぜひいろんな、特に農業なんかも、今は非常に厳しい状況ですので、こういった中からマッチングできるところを探してもらって、そういったつなぎもぜひやっていっていただきたいなど、そんなふうに思いましたので、お願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

少し補足しますと、具体的な例で言いますと、ウクライナってありますけど、S L a b っていうんですけど、この会社は梱包資材を食物繊維を使った形で、だんだん徐々に劣化して環境に優しい、そうした梱包資材というようなことなんですけど、この会社は耕作放棄地が非常にたくさんある中で、耕作放棄地の茶樹を使った形で、こういった梱包資材を、環境に優しい梱包資材を開発していきたいとか研究をしていくとか、あるいは農業関係のベンチャーに関しては、お茶を使った新たな健康食品をつくることをやりたいとか、あるいはワーケーションでこちらに来て農業をやってもらおうとか。あるいは一番下のロボ・スタディというのは、介護現場で牧之原市を一つのベースとして、まずそこでロボットと、よくありますよね、ロボットと高齢者が認知症対策で話をするみたいな、そういったものを、ここを拠点にまず試作したものを、牧之原市を拠点にして全国展開していこうと。こんなご提案ですとか、結構魅力ある、期待できる内容がございますので、ぜひまた20日は、そういった意味で皆さん、議員の皆様にもご覧いただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

91社もエントリーしてくれたということなので、10社以外にも、そういった市内の企業とマッチングして、優良な会社も眠っているのかなと思いますし、一過性で終わらないように、毎年というか、分からないけど、そういう形で、こういうコンテストをやるとか、そういうのも検討していただければいいかなと思いますので、お願いします。

この件以外に何かご質問ございましたら、お聞きしたことがありましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、市長報告をこれで終了させていただきます。お疲れさまでした。

1時間たったので10時まで、5分ぐらいですけれども、休憩させていただきます。10時から再

開ということをお願いします。

[午前 9時52分 休憩]

[午前 9時59分 再開]

○議長（植田博巳君）

引き続き、議員全員協議会を再開させていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行いたいと思います。

最初に、会議等の結果の報告をお願いいたします。

初めに、私のほうから報告させていただきます。

9月28日、牧之原市多目的体育館整備工事の安全祈願祭が開催されました。議員の皆様、ご出席ありがとうございました。令和6年の3月完成を目指して安全に工事が進められ、立派な体育館が完成することを祈願してまいりました。

同日ですけれども、静岡市消防局の消防葬に私と副議長で出席してまいりました。これは、8月13日の静岡市の呉服町で発生した建物火災で殉職されました山本消防指令長37歳の葬儀ということで出向いてご焼香してきました。大変若い方で、奥様も若くて、子供も生まれたばかりというような状況で、大変な状況、悲しい葬儀でございました。

それから、10月4日が掛川市議会文教厚生委員会行政視察がオンラインで行われました。内容は学校再編についてということで、当局のほうとオンラインで研修、視察研修が行われました。

10月5日ですけれども、第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会の第2回の実行委員会がぐりんばるで開催されました。内容的には現況報告。選手については、これから選考していくということでございます。ただ、今年からジュニア育成陸上記録会を開催したという中で、小学生が100メートル22名、1,000メートルが29名、中学生が100メートルが15名、1,500メートルが14名、合計80人の方、児童・生徒が参加していただいて、いい記録を持った選手が発掘できたということで、これについては毎年やっていきたいというような内容でございました。

10月7日が、学校用地候補地選定委員会が榛原地域と相良地域を分割して2部制で実施されました。

同日ですけれども、牧之原市御前崎市広域施設組合議会定例会がございました。認定1件、それから令和3年度の歳入歳出決算の認定ということでございます。議案については第5号としまして、会計補正予算の歳入歳出。それから議案第6号として、和解及び賠償額を定めることということで、これについては、ごみ搬入時に搬入された方を職員が補助をした際、バックドアを閉めるとき男性の頭にドアが接触し打撲と裂傷を負わせたということで、損害賠償金3万1,338円の議決が行われました。

次に10月12日、13日と御前崎港ポートセールス実行委員会・御前崎港振興会県外港湾合同視察研修というものに出席してまいりました。参加は19名でございます。内容的には意見交換としまして、秋田県の建設部長をはじめ14名の県の職員が出席していただきまして、秋田港、船川港、能代港の概要と洋上風力発電ポートセールス、港の賑わいづくりについて説明と意見交換をさせていただきました。その後、秋田港、それから翌日は能代港の風力発電、港の概要を説明していただきました。風力発電については14万キロワットの海上風力が令和4年、今年の12月に運転開始ということで、全てが完成しておりまして、試運転をしているような状況でございました。形式は着床式ということで、全て地面にくいを打ってやっている内容でございました。14万キロワットですから4万7,000世帯分ということになっております。

私からの報告は以上であります。

副議長。

○15番（村田博英君）

10月5日、第2回吉田町牧之原市広域施設組協議会定例会が行われました。議案は3本ありまして、一つ目は職員の育児休業に関する条例の一部を改正する。もう一つは、吉田町牧之原市広域施設組一般会計歳入歳出の認定。三つ目は、一般会計補正予算（第1号）についてであります。いずれも可決されております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

9月28日ですけれども、牧之原市菊川市学校組協議会の定例会がございました。認定第1号は令和3年度の牧之原市菊川市学校組会計の歳入歳出決算の認定につきましてありました。議案第3号は教育委員会委員の任命につきまして、近江賢市さんという方が菊川市ですけれども、再任されております。議案第4号は、令和4年度の牧之原市菊川市学校組会計補正予算でございますけれども、2,025万9,000円。これは放課後児童クラブのエアコン、それから校長室のエアコン等を新たに取付けるものの予算でございました。全て可決をされました。

それから10月13日、14日で大井上水道企業団議会の議員視察研修がございました。長野県の佐久市の水道企業団と、それから山梨県南アルプス市の水道企業団に視察してまいりました。

以上でございます。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

9月29日ですけれども、午前中、例月現金出納検査を行いました。会計管理者、それから水道課、それから坂部財産区から説明を受けました。午後は財政援助団体監査ということで、今回はシルバー人材センターを対象に行いました。ここでは私のほうから、人材センターのほうで現場

での事故が多いということを知っていましたので、人材センターのほうの安全基準の実施内容について理事長と共に確認を行いました。そうした中で現場での抜き打ちの検査とか、作業における装備品の確認とか、そうしたものを実施しているということの報告がありましたので、今後についても、安全管理体制については十分注意していただきたいということを申し上げました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかには、木村議員。

○6番（木村正利君）

吉牧のときに、一般質問で出た件の袋の件も一応提案させていただきまして、要は今36リットルしかないですけど、他市町で小さいとか大きいのかという要望がありましたので、その件も一応すみません。

○議長（植田博巳君）

副議長のほうで関連議員の報告ということで一括でやっていたので。

○6番（木村正利君）

すみません、この前、議会でこっちで出たものですから、今補足で、失礼しました。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会からの報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

10月5日ですけれども、まず9月定例会の振り返りということでやりました。

そして、次に市議会の個人情報保護条例制定についてということで、資料1、2をつけてありますので、そちらのほうから事務局のほうで説明をお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

資料1をご覧くださいと思いますけれども、市議会の個人情報の保護に関する条例につきましては、7月の全員協議会におきまして、来年の2月定例会で条例を制定して、4月1日の施行に間に合わせるように作業を進めていくことを確認させていただきましたけれども、こちら、以前そのときに資料として提供させていただきましたQ&Aですけれども、この改訂版が全国市議会議長会から示されましたので、情報提供をさせていただくものです。以前提供したQ&Aは

全部で31項目でしたが、今回の改訂で35項目に増えておりまして、回答部分につきましても、大幅に追加または修正をされております。時間の関係がありますので、説明は割愛させていただきますけれども、必ず一度目を通していただきますようお願いいたします。

続いて、資料2をご覧ください。

こちらは条例の制定作業を進めていくに当たりまして、執行側の条例と整合を図ったほうがよいのではないかとと思われる項目につきまして、議会の方針を決定をしていただくために情報提供させていただきました。

まず、①の個人情報の範囲の再確認ということで、今回の条例におきましては、事務局が保有する個人情報が新たに制定する条例の対象となるわけですが、事務局で保有する個人情報としては、そこに列挙しておりますけれども、請願や陳情の署名簿など住民から提供されたもの、傍聴人の受付簿、氏名等が記入されたアンケートなど、議会が取得した個人情報のほか、議員の経歴、事務局職員の人事情報などが保有する個人情報ということになります。また、ここに太字で書いてありますけれども、議員が作成または取得した個人情報は条例の対象とはならないというふうにされております。

続いて、②から④までが、議会としての方針を決めていただきたいと提案した項目になります。②の開示決定を行う期間や、③の開示請求に係る手数料につきましては、執行側が11月定例会で上程する予定の条例案に合わせるかどうかにつきまして、まずは議会運営委員会で協議をお願いしていましたが、決定には至りませんでした。④の執行機関が設置する個人情報保護審査会に議会が行う施策について意見を述べる権能を追加することにつきましては、こちらについては市の条例に規定を設けたものという方向で決定をいたしました。

条例の制定につきましては、今後、正・副議長と議会運営委員長を中心にして条例案を検討していただきまして、素案を議会運営委員会で協議し、最終的には来年2月の定例会で上程を目指していくようになりましたので、よろしくようお願いいたします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ありがとうございました。そういうことで、とにかく2月議会に、この個人情報保護条例を提案していくという方向で進めていくことになります。

次に、ウとしまして、議会報告会ですね。資料3をご覧ください。

この中で、それぞれの分担が決まっています、作業をしていますけれども、そうした中で最後の確認事項というところになるんですけれども、今日リハーサルを行います。そして、アンケートも実施するというのでアンケート用紙もできております。そして、当日は午後5時30分集合ということは、これは変わりませんので、お願いをいたします。

そして、必要な備品につきまして、例えばワークショップのところでは何か必要なものは、それ

なりに事務局のほうへお知らせ願いたいと思います。そして会場に、例えば看板とか横断幕を運搬していかなきゃならないということになりますので、月曜日は細江コミュニティセンターということでありますので、相良から榛原に向かう人で、どなたか運搬をしてもらえると助かりますので、これはまた別途お願いをいたします。

そして、当日配布します報告内容の資料、これをとじ込めなければなりません。三つの報告がありますので、そのパワーポイントを印刷するので、その資料を全員で作業をし、とじていくということになります。その作業をいつにするかというのがありますが、どうでしょうか。皆さん、ここで決めておかないと多分いけませんので、その作業だけ、ここで決めていただければというふうに思います。議長のほうでよろしいですか、その辺、とじ込みの。

○議長（植田博巳君）

今、議運の委員長から提案ございました、パワーポイントを印刷して相当部数をホチキスどめするわけですが、いつがいいかということなんですけれども、今日プレゼンというかりハーサルをやりますよね。その結果を見て、また微調整というか修正があるのかなと思いますので、今日以外でということになってしまうのではないかなと思います。明日からずっと今週はないんですよね、委員会とか、そういうものが。どうしますか。

木金で。金曜日の午前中でいいですか。それとも木曜日。

金曜日の午前9時ということでよろしいですか。1時間ぐらいで終わりますので。

では、そういうことで金曜日の午前9時ということでよろしくお願いします。

○14番（大石和央君）

ありがとうございました。

引き続き報告をいたします。

○議長（植田博巳君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

関連してなんですけど、この間、議運で話は出なかったんですけれども、今回受付2人じゃないですか。ですけど、今回コロナの関係で手指消毒とか検温とかをやると2人では大変かなと思ったんですけど。その辺のところをどうするのかかなと思って。

あと、併せてなんですけれども、今回、第一部質疑応答ないものですから、記録係ってやることがないんですよね。ですから、そっちのほうに回ってもらってもいいかなと思ったものから。

○議長（植田博巳君）

すみません、ここにある機械があるじゃないですか。体温と、それはお借りできるんですか。細江に自動のやつがあるそうですので、だから設置するということがいいかなと。

○14番（大石和央君）

次に移ります。エとしまして、視察研修です。青森県三戸町へ表敬訪問等のことですが、

これにつきましては、その他のところで詳しく説明をするということになります。

そして、オのその他ということですが、クールビズの終了について、これは周知されているところかもしれませんが、10月31日が最終日ということになりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

事務局になるかと思うんですけれども、特に議会の個人情報保護に関する条例についてですけれども、大塚君いいかな、質問しても。

この中で個人情報の範囲の再確認ということなんですけれども、この中でちょっと気になるところがあるんですけれども、議員及び、議長も含むんですけれども、が作成、取得した個人情報は今回の条例の対象にはならないよということなんですけれども、これって「作成及び取得した」という表現なんですけれども、その作成したという範囲なんですけれども、例えばどんなものがあるんですか。政策提言とか、そういうもの、提言書とかというものも、そういうものに含まれるんですか。ほかにもあるかもしれないんですけど。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

これは議員の活動の中で、例えば何か収集したとか取得した個人情報という意味だというふうに聞いておりますけれども。なので、特に提言といいますか、ふだんの活動の中で取得なり、得た個人情報は今回の条例の対象にはならないということです。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

気になるのは、取得したとか作成したという中で、今、事務局が言う議員活動の中においてという話なんですけれども、その辺がかなり抽象的なんですよね。だから、その辺がはっきりしないと、この条例の対象になる、ならないという判断を求められたときに、どうかなというふうにするんですけれども、具体的にこういうものとかと例示しておいたほうが分かりやすいのかなというふうに思うんですけれども、どうですか。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

このQ&Aの9ページのところに、資料1のQ&Aの9ページ問12というところに、ここに、

分かりますかね、問12という黄色く塗ってあるところですよ。ここのところの間の中で、最後に「議員職務上が作成、又は取得した個人情報、この条例（例）では対象とならないのはなぜか」ということの中で、こういったことが書いてあるものですから。具体的に何かと言われると、ちょっとそれはこの辺が難しいんですけども。あくまでも、この考え方としては、議員さんがふだんの議員活動の中で得たものについては対象にはならないと。あくまでも事務局が保有等するなり議会活動の中で得た情報については対象になるけれども、ふだん皆さんが活動の中で取得なり得たものについては対象にはなりませんよということだと聞いております。

○議長（植田博巳君）

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

議員活動の中で取得したということなら、まだ、まだ分かるんですよ。取得したということならね。ただ作成したというのも入っているものですから、そこがちょっと引っかかるんですけども。議員活動の中で議員あるいは議長が作成したというものも対象にならないということですよ。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

例えば、何か個人情報を得て、それを自分でデータ化するかファイル等にした、そういったものが含まれるものですから、そういう意味の作成だというふうに捉えておりますけれども。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今、議運の委員長から報告がありましたけど、議運の中で、この間の9月議会の振り返りをやった。その振り返りの内容が一切言われていないんだけど、議長からも何か個人にも注意をしなければというような話をしたと思うんですけど、その部分をちゃんとと言わないと、議運をやった意味がないので。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

振り返りの中で、その都度、議長から、まず1点は注意をしたというのがありますけれども。まずは質問の通告ですね、一般質問等、この質問を通告に従ってやってほしいということと、それから議会内の充電、これについてはしないということです。

あと議会内のところにおいては、委員長報告に対する質疑というのがあるわけなんですけれども、本会議場の中で。それは委員に所属している者は発言できないということで、これは申し合わせの中であるわけでありまして、その中で私が同じ委員会であるのに、委員長報告に対しての

質疑をしたということに対して、申し合わせ事項に反しているのではないかというご意見でありました。

ただ、この申し合わせにつきましては、どちらを優先するかというのは確かに申し合わせですので、申し合わせ事項ということになるわけでありますけれども、会議規則では、そのようになってないということもあります。申し合わせ事項をいろいろ見直しをしたときに、このところについての議論というのがなされていなかったというのも事実でありますけれども、いずれにしても、申し合わせ事項に沿うというのがこれまでの通例でありますので、そうした意味で議長のほうから注意をされたということであります。

報告は以上です。

○議長（植田博巳君）

今、報告がありましたとおり、申し合わせ事項、これは、この議員全体の申し合わせでありますので、それを実施してもらいたいということでお話しさせていただきました。

それから、議会内での充電という言葉がありました。ちょっと分からないというイメージがあったので説明しますと、本会議場あるいは全員協議会、この会場で充電をしている方がいるということが目につくということでありましたので、必ず会議、委員会に来る際、充電はフル充電をして来ていただきたいということのお願いでございます。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

今、皆さん、申し合わせ事項、申し合わせ事項と言われているけど、その申し合わせ事項が恐らく新人議員の場合、どの程度分かっているかちょっと分からないものですから、何かそういったものを。

○議長（植田博巳君）

それは例規集の中に全部、申し合わせ事項から条例から全て入っていますので、それは最初のときに事務局からレクチャーを受けていらっしゃると思いますので、また、もう一度見ていただきたいなというふうに思います。

それから、一般質問のときの通告外というのは、この前、臨時のときにお話ししましたので、ここでは割愛させていただきます。

よろしいですか。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をします。

9月30日、9月定例会終了後に正副議長、総務建設委員会正副委員長で相良庁舎市長室に市長

を訪ね、総務建設委員会「持続可能なまちづくりについて」の提言書を提出いたしました。市長からは、しっかりと取り組んでいくとの回答をいただきました。

10月11日に総務建設委員会を開きまして、後半の所管事務調査事項、同じになりますけれども、持続可能なまちづくりの具体的な内容について、各委員から意見を聞きました。いろんな意見が出ましたけれども、内容については今後絞っていき、後半の提言書提出に向けて活動を行っていきたいと考えております。

それと、8月に延期となっております委員会視察について、1月の中下旬辺りに議会のスケジュールも少しあくところがありますので、その辺で視察を行っていくということで、一応の方向性は出しましたけれども、視察内容、視察先、視察の委員等については近々早々に検討していくように考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いします。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会から報告させていただきます。

所管事務調査であります。高齢化社会対策につきまして、10月6日に国立がん研究センター先端医療開発センターの藤原悠起様、そして、株式会社おいしい健康様の代表取締役の野尻哲也様からフレイルの勉強をさせていただきました。食に関する本当に素晴らしい講義を聞かせていただいて、当日はオンラインでございましたけれども、大変素晴らしい勉強会をさせていただきました。

そして、今、総務建設委員長のほうからもお話がありましたけれども、当文教厚生委員会でも1月の末ぐらいに委員会の視察ができればいいなという話はしておりますので、今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、お願いします。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会の報告をいたします。

9月30日、10月7日と、原稿編集よる委員会を開催いたしました。また、原稿提出をされた議

員の皆様にはありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

そして、最後に11月5日に、発行予定でいますので、その点についてもよろしくお願ひいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長(植田博巳君)

次に、議会改革特別委員会、お願ひします。

○15番(村田博英君)

議会改革としてはですね、議会報告会の見直しと、それからBチームで開かれた議会ということで進めているわけですが、8月で、その後いろいろな特別委員会がまた入りまして、なかなか開かれておりませんが、今週末、来週、議会報告会がございますので、それらを体験していただいて、それらを踏まえた上で議会報告会の改善につなげていきたいなというふうに思っております。

Bチームは。

○14番(大石和央君)

特に今のところありません。

○15番(村田博英君)

Bチームの視察が伸び伸びになっておりまして、行けないので。

ということで、Bチームも視察を一度行いたいというふうに思っております。

○議長(植田博巳君)

Bチームのテーマによる全体の視察を計画しているというふうなお話でございます。Bチームのテーマに。

失礼しました。全体のテーマでのという、そういうことですね。視察を予定しているということです。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

○議長(植田博巳君)

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会、お願ひします。

○12番(太田佳晴君)

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の報告をいたします。

9月26日の第9回総合計画特別委員会の中で、全委員の皆さんに確認したスケジュールに沿いまして、9月30日基本構想が議決されましたので、最終日になりますけれども、全委員にLINE WORKSによりまして、提言書作成に向けた意見の提出依頼ということで提出依頼をさせ

ていただきました。

10月7日の締切りの後、皆さんからの意見を基に、第3次牧之原市総合計画について、提言書案を作成いたしました。本日の第10回第3次総合計画特別委員会の中で協議していただくことになっております。よろしくお願いいたします。

以上です。

4 協議事項

○議長（植田博巳君）

次に、4の協議事項、今日はございませんので、次の5のその他に移りたいと思います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど特別委員会の視察の話が出ておりましたけれども、そもそも特別委員会の中で、皆さんに、こういう形で視察を計画しているとかというのを諮って合意の中で決める必要があると思うんですけど、その辺というのは手続上、どうなっているんですか。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

まだ具体的に全然なっていませんので、その辺り、1回計画をしたんですけども、なかなかコロナ禍の中で難しかったということがあります。そこで、今、検討はしているんですが、未定です。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私が言っているのは、その検討の前に確認をした中で具体的な検討に入るんじゃないですかということなんです。

○14番（大石和央君）

ですから、ある程度、視察先のところをいろいろと選定をしながら、視察する内容というのは、これは前回というか、この特別委員会が行われるときにテーマを決めていますので、それについての視察ということになります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

視察先と計画している打合せをしておいて、全体に諮った後、皆さんから、それは必要ないじゃないかと言われたとき、視察先の皆さんにもご迷惑をかけるし、その辺の手続をちゃんと踏ん

だ上で行かないと、前後して困る結果になると困りますので、ご意見させていただきました。

○議長（植田博巳君）

今の話につきましては、議会改革特別委員会の中での報告があったことなんですけれども、皆さんに諮った中で、そういうものを実施していく、そういう考え方の予定を改革委員長としては持っていますよということでご理解をいただきたいと思います。手続はしっかり取りますので、お願いします。

5 その他 (1) 令和4年度牧之原市議会全議員視察堅守〔友好都市青森県三戸町議会表敬訪問ほか〕について

○議長（植田博巳君）

次に、5のその他に移ります。

(1)の令和4年度牧之原市議会全議員視察研修ということで、友好都市の青森県三戸町への議会訪問について、資料4に基づいて事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは資料4をお開きください。今現在決まっている行程表（案）ということで説明させていただきます。

実施日につきましては、11月14日の月曜日から16日の水曜日の二泊三日を予定しております。

視察先につきましては、青森県三戸町議会友好都市（表敬訪問・研修・交流会）。二つ目に原燃輸送株式会社。三つ目に日本原燃株式会社、原子燃料サイクル施設を予定しております。

宿泊先につきましては、初日がダイワロイネットホテル八戸。2日目がグランドサンピア八戸。

行程表につきましては、4のところを見ていただきまして、まず初日、1日目ですけれども、大体ここの相良庁舎を8時発ぐらいで出まして、榛原庁舎に寄って、静岡駅の9時41分発の新幹線に乗りまして、三戸町には3時に着いて、研修等・交流会等を始められるような形で予定しております。16時半まで、そういった会を開きまして、その後、17時から19時までの間、三戸町議会との懇親会を予定しております。翌日が六ヶ所村のほうの関係になりますので、懇親会が終わりましたら1時間ぐらいかかるんですけれども、八戸市内へ移動しまして、宿泊先のホテルは八戸市内のホテルとなります。

2日目につきましては、八戸のホテルから、八戸にちょっと大きな市場がありますので、原燃輸送に入るまで時間もありますので、八食センターというところに寄りまして、その後、原燃輸送株式会社に11時半から12時半までの間、視察を受けます。昼食を取りまして、午後1時半から16時半で日本原燃株式会社の原子燃料サイクル施設、こちらのほうの視察研修を行います。当日は八戸市内のホテルに宿泊します。

3日目につきましては、距離も遠いものですから、こちらに戻ってくる帰りの行程が主になってしまうんですけれども、新幹線の時間等の合間で道の駅なんごうというところがありますので、

そちらのほうに寄りまして、道の駅を見るような形。八戸駅の周辺にユートリー「VISITはちのへ」というところがありますので、そちらも見ながら各自で昼食を取っていただきまして、八戸駅を12時16分発で出まして、こちらの相良庁舎には18時20分頃着くような形の行程を今予定しております。

また、はっきり決まったところで皆様には周知をその都度かけていきます。直前にはちゃんとしたものを皆さんにお示しします。

それで、2日目の原燃輸送株式会社と日本原燃株式会社、こちらのほうに視察で入る関係で見学者の申請がありまして、皆様の住所であるとか氏名であるとか、必要項目を出さなければならぬ関係がありますので、また金曜日にも集まられるということですので、今週中に皆様の免許証のコピーを取らせていただきたいです。住所が変わっていて裏面に住所の記載がある方につきましては、表裏のコピーが必要になります。それと体重のほうも記載する関係がありますので、また免許証のコピーと一緒に体重のほうも教えていただきたいと。すみませんけれども、そちらのほうをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

5 その他 （2） 三戸町議会視察研修テーマにおける事前質問の取りまとめについて

○議長（植田博巳君）

（2）の三戸町議会視察研修テーマにおける事前質問の取りまとめについて、事務局のほうからお願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

同じ三戸町の関係なんですけれども、初日に三戸町に着きまして、表敬訪問等を進めていく中で研修があります。研修の時間は大体50分から60分ぐらいになるんですけれども、その研修テーマにつきまして、そちらのその他の（2）のところに書いてありますように、小中一貫教育の取組についてということになります。三戸町につきましては、平成29年頃から小中一貫教育を始めまして、4年前に視察に行ったときも、このテーマで説明は受けているんですけれども、今回、改選で議員さん半分変わられているのと、あと、うちのまちのほうも学校再編のほうが進み始めている中で、同じテーマにはなるんですけれども、4年前からまた進捗も三戸町のほうもあると思いますので、このテーマとさせてもらっております。

それで、事前質問を取りまとめて三戸町のほうへ送ることも考えておりますので、この研修テーマの小中一貫教育の取組についてということで事前質問を受け付けますので、特に様式は設けませんけれども、10月24日、月曜日のお昼ぐらいまでにメールまたは書面でも結構ですので、紙

でも結構ですので、私宛てに出していただければ、皆さんの分をまとめて事前質問として三戸町のほうへ送る予定でいます。当日研修を受けて、当然質疑応答もありますので、そこでも聞くことはできると思います。

それと1点気をつけてもらいたいというか、うちのまちで予定している小中一貫は施設一体型で考えているんですけども、三戸町につきましては、小・中がそれぞれあって、近くの敷地にあった形の中での小中一貫校ですので、牧之原市が計画、建替えて施設一体型で考えている小中一貫とはちょっと違うみたいなので、比較するような質問でしたらあれですけども、その辺を気をつけた形で質問を受け付けたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

三戸町関係は聞きたいこと、ございますか。

松下議員。

○7番（松下定弘君）

かなり前に1回視察のほうに行っているというのは聞きましたけど、そのときの質問内容とか答えた記録を、自分も読んでみたいんです。ここの中に入っているんですか。

○議長（植田博巳君）

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

4年前の資料になるものですから、私もつづりを見ている中だと、議員さんが行かれた出張報告的なものはあるんですけども、細かくそのときに出た質問等とかまでは私もまだ探し切れてないので、三戸町のほうから提供された資料自体はあるんですけども、一つ一つの質問が書かれたものは、探してみないと何とも言えないんですけども。

○議長（植田博巳君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

分かりました。分かる範囲の資料等も一読したいものですから、入れておいていただければありがたいです。質問するあれがまだ見つからないというか。

○議長（植田博巳君）

三戸町のほうから、概要とか、そういうのが分かっております。やっている状況であります。そういった資料は当然あると思いますけれども。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

三戸町からもらった4年前の資料を見ると、カラーのもので大きさとかもA4であったりA3だったりとか、いろいろばらばらで、PDFにして入れることもできなくはないですけど、ちょっと手間がかかるかなというのと、皆さん学校再編でいろいろ質問されていますよね。その中で

小中一貫についての質問もされていると思います。あと、パブコメなんかも、この中に学校再編をやっていた中で入っていますよね、当局側の説明の中で。その関係で小中一貫に伴った質問等もあったものですから、その辺で聞きたいものを、また自分なりにお考えになって挙げてもらえればなとは思ったんですけれども、4年前の資料を入れてほしいというようなことであるならば、ちょっと時間をいただきたいですけれども。

○議長（植田博巳君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

分かりました。前回のと同じような、かぶっては申し訳ないかなと思ったものですから、一応その確認をしたかっただけです。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ダブっても、4年前の経過ですので問題ないと思いますので、現状の課題に対して質問していただければというふうに思います。

石山議員。

○1番（石山和生君）

この三戸町の視察研修の主な目的というのは、三戸町との姉妹都市の交流という意味なのか、それとも、どちらかという小中一貫教育についての取組を見るために行くのかでいうと、どちらになるのでしょうか。

○議長（植田博巳君）

事務局次長、どうぞ。

○事務局次長（本杉裕之君）

三戸町とは友好都市ということで4年に一度訪れています。当然向こうもこちらに来られることもあります。三戸町、今年、本当は7月ぐらいに来る予定だったものがコロナの関係で来られなくなりました。私たちが11月に行くんですけれども、三戸町も7月に来れなくなったものを、また1月2月に検討も考えているということです。場合によっては来年度、三戸町がこちらに見えられることになるのかもしれませんが、そういった4年に一度の友好都市の表敬訪問ということが主なことです。

たまたま4年前もそうなんですけれども、こちらにつきましては小中一貫教育のほうを始めていますので、今年、学校再編でいろいろ皆さんにも協議をしてもらったこともありましたので、4年前と同じテーマとはいいまでも、議員さんも、新しい議員さんが多いということもあって、同じテーマとさせてもらっております。

2日目以降の予定につきましては、青森の三戸町まで行きますので、六ヶ所村にそういった原子力の施設、使用済み燃料を処理する施設とかありますので、2日目には1日かけて、そちらの施設のほうを新しい議員さんに見ていただきたいと。4年前にも年配の議員の皆様はその施設

にも行ったことがあるとは思いますが、どちらかというと、今回新しい議員さん向けに組んであります。午前中の原燃輸送株式会社につきましては、浜岡から出た使用済み燃料が海から運ばれて青森のそちらの港に着く。その港の施設になりますので、そこは初めて今回行くような形になりますので、そういった研修を組ませてもらっています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

あくまでも交流が第一目的ということで理解しました。よろしくお願いします。

小中一貫というのをテーマにするんだったら、ちゃんと同じようなところに行ったほうがいいのかなと思ったので言ったということです。よろしくお願いします。

○議長（植田博巳君）

分かりました。目的はしっかりなっておりますので、よろしくお願いします。

「さんのへちょう」ではなくて、「さんのへまち」と呼びますので、三戸町というのは、そういうことでよろしくお願いします。

5 その他 （3） 台風第15号に伴うお見舞い通知及び見舞金について

○議長（植田博巳君）

次に、（3）の台風15号に伴うお見舞い通知及び見舞金についてということでございます。

アの全国市議会議長会からお見舞いの通知が牧之原市議会事務局のほうに。通知だけです。

それから、イの東海市議会議長会から見舞金5万円を贈呈されております。慶弔規定によりまして、災害救助法の適用を受けたときに、その適用を受けた市にお見舞金5万円を贈呈するという規定になっておりますので、それに基づいてお受けをいたしました。この5万円につきましては、前回もそうだったということなんですけれども、一般会計の福祉関係のほうへ組み入れるということで、議会費ではなくて一般会計のほうで処理されますので、よろしくお願いいたします。

以上で、その他は終了いたします。

6 閉 会

○議長（植田博巳君）

それでは、これで議員全員協議会を閉会いたしたいと思います。

〔午前 10時51分 閉会〕